



マイナンバーカード
を使って

令和3年9月1日より

電子申請サービス 運用開始!!



スマホだけで完結!

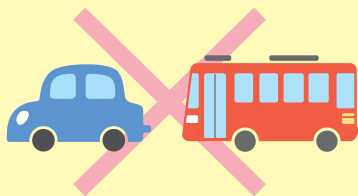
※オンライン申請で個人番号を使用することはありません

スマートフォンで行政手続きが可能になります!

メリット
1

役場窓口まで 行かなくて良い

役場までの移動時間、
交通費がかからない!



メリット
2

24時間どこから でも申請が可能

役場の受付時間外でも
申請ができる!



メリット
3

支払いは キャッシュレス

郵送請求の証明書等の
手数料はクレジット決済!



たとえばこんな場合でも...

補助金の申請に
役場へ行きたいけど
仕事で行くことが
できない...



スマホで申請内容を入力します。添付書類はスマホのカメラで撮影してください。補助金のご指定の金融機関へお振込みします。

戸籍謄本が
必要になったけど
役場に行く時間
がないなあ...



鏡野町に本籍がある方なら町外からの申請も可能です。申請手数料のお支払いはクレジット決済となります。書類は郵送でご自宅へお届けします。

さっそく準備!

電子申請 サービスに 必要なもの

マイナンバーカード



マイナンバーカード取得時に設定した署名用電子証明書の暗証番号(英数6文字以上16文字以下)が必要です
※個人番号を使用することはありません

スマートフォン



必要動作環境

iOS (iPhone)
・ NFC 搭載 ・ Ver 13.1 以上
Android
・ NFC 搭載 ・ Ver 6 以上
・ J-LIS の JPKI 利用者クライアント

「鏡野町電子申請」 アプリケーション



アプリは下記サイトからダウンロードしてください



※郵送請求時は手数料支払いのため、クレジットカードが必要です

ご利用可能なクレジットカードは、VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、DISCOVER、DinersClubです

詳しくは裏面へ!

「電子申請サービス」 ご利用方法



① アプリを入手

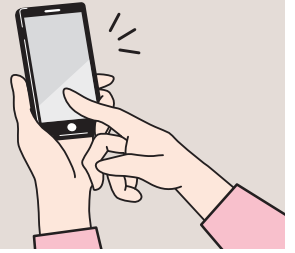
下記サイトから「鏡野町電子申請」アプリをダウンロード

鏡野町電子申請



② アプリを起動

ネットワーク、通知等の設定を許可する



③ 利用者の認証

マイナンバーカード読み取り

マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号を入力
マイナンバーカードをかざす



④ 入力

申請欄に内容を入力
添付書類はカメラで撮影



⑤ 申請完了

申請

マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号を入力
マイナンバーカードをかざす



電子申請サービスで可能な手続き [令和3年9月1日現在]

各種手続き		申請内容
郵送請求	戸籍等申請書	戸籍謄本(抄本)、除籍・改製原戸籍、戸籍附票、身分証明書、独身証明書 等
	地籍図の交付申請書	地籍図集成図(航空写真あり・なし)、地籍図一筆図
	町税に関する証明・閲覧申請書	資産証明、評価証明、課税証明、住宅用家屋証明書、所得・納税関係、車検継続審査用納税証明書、社会保険料納付額証明書、固定資産課税台帳、住民税申告書の写し
各種届出	有線テレビ、広報、ごみ・リサイクル、墓地、自主防災、林業、水道・下水道、移住・定住、区長会、マイナンバーカード利用の転出届、住民・町税関係	
補助金申請	移住支援、地域づくり、バス、乗合タクシー、防災、資源ごみ、建設、水道・下水道、体育振興、文化財、組合育成、林業、商工、通学助成、空家改修、学校給食 等	

電子申請サービスの利用について

詳しくは、鏡野町ホームページ「鏡野町電子申請・届出システム」内に掲載しています。



マイナンバーカードの取得方法

「マイナンバーカード総合サイト」をご確認ください。鏡野町役場および各振興センターで随時申請受付を行っています。



お問い合わせ

鏡野町 住民税務課

〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田 660
TEL:0868-54-2985 FAX:0868-54-3940

便利な
「電子申請・届出サービス」を
ぜひ利用してね!

